

年度更新 繰越内容

年度更新を行う際は[1]GP申告情報登録と一緒に行って下さい。
 ※本内容は年度更新-[21]確定申告(H19以後)となります。

Z0009: *** GP年度更新プログラム (V-1.42) *** (D-11)

年度 ... 平成20年
 コード ... 1001
 社名 ... 株式会社 東京商事
 項目 ...

1. GP申告情報登録	16. 個別税効果会計	31. 確定申告書(H19-18)
2. 届出書セット	17. 個別キャッシュフロー計算書	32. 確定申告書(H18以前)
3. 関与先名簿	18. 登記用紙打出(OCR含む)	33. 確定申告書(従来版)
4. 従業員名簿	19. WP版相続税申告書	34. 所得内・財産債(H18以前)
5. 株主資本変動計算&注記	20. 青色決算・収支内訳(OCR)	35. 地価税申告書
6. 法人税申告書	21. 確定申告(H19以後)	
7. 消費税申告書(H20年以後)	22. 相続税申告(転記データ)	99. 全項目
8. 勘定科目内訳書	23. 贈与税申告書	
9. 事業概況説明(共通様式)		
10. 減価償却		
11. 償却資産申告書		
12. WP版法人税申告書		
13. グラフ分析		
14. 資金繰り計画表		
15. 経営分析		

財務:v32 pts/10

*** 確定申告(H19以後) [年度更新] ***

年度 ... 平成19年
 コード ... 8031
 社名 ... 国税太郎B3L

《表選択》

- 1: 確定申告
- 2: 計算書 所得の内訳書
- 3: 計算書 財産及び債務の明細書
- 4: 計算書 医療費の明細書
- 5: 計算書 住宅借入金等控除計算書
- 6: 計算書 株式譲渡計算明細書
- 7: 添付書類 給与所得の源泉徴収票
- 8: 添付書類 公的年金の源泉徴収票
- 9: 添付書類 特定口座年間取引報告書
- 10: 添付書類 医療費に係る領収書等
- 11: 添付書類 社会保険料に係る控除証明書等
- 12: 添付書類 寄付金の受領証等の記載事項
- 13: 添付書類 住宅借入金に係る年末残高証明書等

表番号・・・[■]

終了 指先 全指定

確定申告 (A・B・分離・損失)

計算書 (所得の内訳書・財産及び債務の明細書・医療費の明細書・住宅借入金等控除計算書・株式譲渡計算明細書)

添付書類 (給与所得の源泉徴収票・公的年金の源泉徴収票・特定口座年間取引報告書・医療費に係る領収書等・社会保険料に係る控除証明書等・寄付金の受領証等の記載事項・住宅借入金に係る年末残高証明書等)

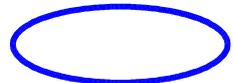
各繰越内容により以下の枠で表示してあります



… データをそのまま移行



… データクリア



… 年度更新

【基本情報登録】全て移行します。必要に応じて削除訂正して下さい。

申告者情報			
ユーザコード	8031	<input type="checkbox"/> 電子申告する	
提出年月日	平成20年2月18日	年 度	平成19年
フリガナ(半角)	くにたけ	所轄税務署	新宿
氏 名	国税太郎	電 話 番 号	<input type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 勤務先 <input type="radio"/> 携帯 03 - 0000 - 1111
郵便番号	160 - 0023		
住 所	<input type="radio"/> 自 宅 <input checked="" type="radio"/> 事業所 <input type="radio"/> 事務所 <input type="radio"/> 居 所		
	東京都新宿区西新宿1-2-0 ○○ビル		
平成20年1月1日の住所	同上		
性 別	<input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女	生 年 月 日	昭和16年08月01日
世帯主氏名	国税太郎	世帯主との続柄	本人
職 業	<input type="radio"/> 卸売業 <input checked="" type="radio"/> 修正→確定	屋 号 ・ 雅 号	国税商店
申告区分	<input checked="" type="radio"/> 確定 <input type="radio"/> 修正 <input type="radio"/>	青色区分	<input type="radio"/> 青色 <input checked="" type="radio"/> 白色
申告の種類	<input type="radio"/> A様式 <input checked="" type="radio"/> B様式 <input type="radio"/> 分離 <input type="radio"/> 損失 <input checked="" type="checkbox"/> 送付不要		
特別農業所得者	<input checked="" type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 該当 納 税 番 号 1908031		
還付金融機関・税理士情報			
金融機関名	○○○○	<input type="radio"/> 銀行 <input checked="" type="radio"/> 金庫 <input type="radio"/> 組合 <input type="radio"/> 農協 <input type="radio"/> 漁協	
支 店 名	○○	<input checked="" type="radio"/> 本店 <input type="radio"/> 支店 <input type="radio"/> 本所 <input type="radio"/> 支所	
預 金 種 別	<input type="radio"/> 普通 <input checked="" type="radio"/> 当 座 <input type="radio"/> 納税準備 <input type="radio"/> 貯 蓄 <input type="radio"/>		
口 座 番 号	1234567		
郵 便 局 名		郵便局	
預金記号番号	-		
税 理 士 名	大蔵二郎		
事務所所在地	東京都新宿区西新宿1-2-100 ○○ビル2F		
電 話 番 号	03 - 0000 - 2222		
税理士法第30条の書面提出	<input type="checkbox"/> 有		
税理士法第33条の2の書面提出	<input type="checkbox"/> 有		
振替納税用入力			

本人該当事項						
専業主婦	<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 死別 <input type="radio"/> 離婚	<input type="checkbox"/> 特別専業主婦	勤労学生	<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 該 当	学校名	
障害者	<input type="radio"/> 生死不明 <input type="radio"/> 未帰還				障害者区分 <input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input type="radio"/> 特別障害	
配偶者(特別)控除・扶養控除						
配偶者	配偶者氏名	生年月日	障害者区分	同居	所得金額	
	国税春子	昭和23・6・1	<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input type="radio"/> 特別障害	<input type="checkbox"/>		
行 別	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	障害者区分	同居	区分
1	国税ハナ	母	大正10・8・10	<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input type="radio"/> 特別障害	<input checked="" type="checkbox"/>	同老親
2	国税梅子	子	昭和46・9・1	<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input type="radio"/> 特別障害	<input checked="" type="checkbox"/>	一般
3	国税二郎	子	昭和47・10・20	<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input checked="" type="radio"/> 特別障害	<input checked="" type="checkbox"/>	一般
4				<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input type="radio"/> 特別障害	<input type="checkbox"/>	
5				<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input type="radio"/> 特別障害	<input type="checkbox"/>	
6				<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input type="radio"/> 特別障害	<input type="checkbox"/>	
7				<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input type="radio"/> 特別障害	<input type="checkbox"/>	
8				<input type="radio"/> 非該当 <input type="radio"/> 障害 <input type="radio"/> 特別障害	<input type="checkbox"/>	

印刷項目設定				
		全部付ける		全部外す
プリントする項目にチェックを付けてください				
A 様 式	B 様 式	分 類	損 失	修 正
第1表 申告年度 住所・氏名 生年月日 番 号 [16]基礎控除額 還付場所(官製・白紙共) 振替納税用額(官製・白紙共)	第1表 <input checked="" type="checkbox"/> 申告年度 <input checked="" type="checkbox"/> 申告書名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所・氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 種 類 <input checked="" type="checkbox"/> 番 号 <input checked="" type="checkbox"/> [24]基礎控除額 <input checked="" type="checkbox"/> [38]予定納税額 <input checked="" type="checkbox"/> 還付場所(官製・白紙共) <input checked="" type="checkbox"/> 振替納税用額(官製・白紙共)	第3表 申告年度 申告書名 番 号 住 所 屋 号 氏 名 住 (白紙)	第4表 <input type="checkbox"/> 申告年度 <input type="checkbox"/> 申告書名 <input type="checkbox"/> 番 号 <input type="checkbox"/> 住 所 <input type="checkbox"/> 氏 名 <input type="checkbox"/> 住 (白紙)	第5表 <input type="checkbox"/> 税理士名 <input type="checkbox"/> 税理士電話番号 <input type="checkbox"/> 住 (白紙)
第2表 申告年度 番 号 住 所 氏 名 税理士名 税理士電話番号	第2表 <input checked="" type="checkbox"/> 申告年度 <input checked="" type="checkbox"/> 番 号 <input checked="" type="checkbox"/> 住 所 <input checked="" type="checkbox"/> 屋 号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏 名 <input checked="" type="checkbox"/> 税理士名 <input checked="" type="checkbox"/> 税理士電話番号			
第1表・第2表 住 (白紙)				
				第1表・第2表 住 (白紙)

【 A 様式 】

税務署長 平成 〇〇 年分の所得税の確定申告書 A FA0013

住所 (又は居所) 氏名 性別 世帯主の氏名 世帯主との続柄 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯 番号

第一表 (平成十九年分以降以降用)

収入金額等	雑	給与		配当	一時	合計	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除	寡婦・寡夫控除	勤労学生・障害者控除	配偶者控除	配偶者特別控除	扶養控除	基礎控除	雑損控除	医療費控除	寄付金控除	合計	
		⑦	⑧																		⑨
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳

税の計算

課税される所得金額 (①-②)	①	0	0
上の①に対する税額	②	0	0
配当控除	③		
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	④		
政党等寄付金特別控除	⑤		
住宅耐震改修特別控除	⑥		
電子証明書等特別控除	⑦		
差引所得税額 (②-③-④-⑤-⑥-⑦)	⑧		
災害減免額	⑨		
外国税額控除	⑩		
源泉徴収税額	⑪	0	0
申告納税額	⑫	0	0
納める税金 (⑪-⑫)	⑬	0	0
還付される税金	⑭		
その他の	⑮		
配偶者の合計所得金額	⑯		
雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額	⑰		
未納付の源泉徴収税額	⑱		
延納の届出	⑳	0	0
申告期限までに納付される金額	㉑	0	0
延納届出額	㉒	0	0

銀行口座番号 本店・支店 本所・支所 郵便局 種類 口座番号 記号番号

区分 A B C D E F G H I J K 異動 年月日 通信日付印 年月日 管理 納管 事務 住民 核算 一連番号

平成 〇〇 年分の所得税の確定申告書 A

第二表 (平成十九年分以降以降用)

社会保険の種類	支払保険料	掛金の種類	支払掛金
① 社会保険料控除		② 小規模企業共済等掛金控除	
合計		合計	
一般の計	地震保険料の計	個人年金保険料の計	旧長期損害保険料の計
③ 一般の計		④ 個人年金保険料の計	
合計		合計	

所得の内訳 (源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は取得者の氏名・名称	収入金額	源泉徴収税額
① 雑所得			
② 配当所得			
③ 一時所得			
合計			

雑所得 (公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
① 雑所得			
② 配当所得			
③ 一時所得			
合計			

特別適用条文等 住民税に関する事項

給与所得以外の住民税の徴収方法の選択	給与所得以外の住民税の特例	配当に関する住民税の特例	非居住者の特例	配当割額控除額
① 給与から差引 (特別徴収)				
② 自分で納付 (普通徴収)				

別居の控除対象配偶者・扶養親族の氏名・住所 氏名 住所

税理士署名押印 電話番号 (税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有)

【分離】

平成 年分の所得税の申告書 (分離課税用) FA0031

第三表 (平成十九年分以降用) ○第三表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

住所 氏名

この表は、「分離課税の所得」、「山林所得」又は「退職所得」がある場合に、その所得金額や所得税額を計算するために使用するものです。

所得金額の計算 (単位は円)

収入金額	課税	短期譲渡所得		長期譲渡所得		山林
		一般分	軽減分	一般分	特定分	
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	32	33	34	35
36	37	38	39	40	41	42
43	44	45	46	47	48	49
50	51	52	53	54	55	56
57	58	59	60	61	62	63
64	65	66	67	68	69	70
71	72	73	74	75	76	77
78	79	80	81	82	83	84
85	86	87	88	89	90	91
92	93	94	95	96	97	98
99	100	101	102	103	104	105
106	107	108	109	110	111	112
113	114	115	116	117	118	119
120	121	122	123	124	125	126
127	128	129	130	131	132	133
134	135	136	137	138	139	140
141	142	143	144	145	146	147
148	149	150	151	152	153	154
155	156	157	158	159	160	161
162	163	164	165	166	167	168
169	170	171	172	173	174	175
176	177	178	179	180	181	182
183	184	185	186	187	188	189
190	191	192	193	194	195	196
197	198	199	200	201	202	203
204	205	206	207	208	209	210
211	212	213	214	215	216	217
218	219	220	221	222	223	224
225	226	227	228	229	230	231
232	233	234	235	236	237	238
239	240	241	242	243	244	245
246	247	248	249	250	251	252
253	254	255	256	257	258	259
260	261	262	263	264	265	266
267	268	269	270	271	272	273
274	275	276	277	278	279	280
281	282	283	284	285	286	287
288	289	290	291	292	293	294
295	296	297	298	299	300	301
302	303	304	305	306	307	308
309	310	311	312	313	314	315
316	317	318	319	320	321	322
323	324	325	326	327	328	329
330	331	332	333	334	335	336
337	338	339	340	341	342	343
344	345	346	347	348	349	350
351	352	353	354	355	356	357
358	359	360	361	362	363	364
365	366	367	368	369	370	371
372	373	374	375	376	377	378
379	380	381	382	383	384	385
386	387	388	389	390	391	392
393	394	395	396	397	398	399
400	401	402	403	404	405	406
407	408	409	410	411	412	413
414	415	416	417	418	419	420
421	422	423	424	425	426	427
428	429	430	431	432	433	434
435	436	437	438	439	440	441
442	443	444	445	446	447	448
449	450	451	452	453	454	455
456	457	458	459	460	461	462
463	464	465	466	467	468	469
470	471	472	473	474	475	476
477	478	479	480	481	482	483
484	485	486	487	488	489	490
491	492	493	494	495	496	497
498	499	500	501	502	503	504
505	506	507	508	509	510	511
512	513	514	515	516	517	518
519	520	521	522	523	524	525
526	527	528	529	530	531	532
533	534	535	536	537	538	539
540	541	542	543	544	545	546
547	548	549	550	551	552	553
554	555	556	557	558	559	560
561	562	563	564	565	566	567
568	569	570	571	572	573	574
575	576	577	578	579	580	581
582	583	584	585	586	587	588
589	590	591	592	593	594	595
596	597	598	599	600	601	602
603	604	605	606	607	608	609
610	611	612	613	614	615	616
617	618	619	620	621	622	623
624	625	626	627	628	629	630
631	632	633	634	635	636	637
638	639	640	641	642	643	644
645	646	647	648	649	650	651
652	653	654	655	656	657	658
659	660	661	662	663	664	665
666	667	668	669	670	671	672
673	674	675	676	677	678	679
680	681	682	683	684	685	686
687	688	689	690	691	692	693
694	695	696	697	698	699	700
701	702	703	704	705	706	707
708	709	710	711	712	713	714
715	716	717	718	719	720	721
722	723	724	725	726	727	728
729	730	731	732	733	734	735
736	737	738	739	740	741	742
743	744	745	746	747	748	749
750	751	752	753	754	755	756
757	758	759	760	761	762	763
764	765	766	767	768	769	770
771	772	773	774	775	776	777
778	779	780	781	782	783	784
785	786	787	788	789	790	791
792	793	794	795	796	797	798
799	800	801	802	803	804	805
806	807	808	809	810	811	812
813	814	815	816	817	818	819
820	821	822	823	824	825	826
827	828	829	830	831	832	833
834	835	836	837	838	839	840
841	842	843	844	845	846	847
848	849	850	851	852	853	854
855	856	857	858	859	860	861
862	863	864	865	866	867	868
869	870	871	872	873	874	875
876	877	878	879	880	881	882
883	884	885	886	887	888	889
890	891	892	893	894	895	896
897	898	899	900	901	902	903
904	905	906	907	908	909	910
911	912	913	914	915	916	917
918	919	920	921	922	923	924
925	926	927	928	929	930	931
932	933	934	935	936	937	938
939	940	941	942	943	944	945
946	947	948	949	950	951	952
953	954	955	956	957	958	959
960	961	962	963	964	965	966
967	968	969	970	971	972	973
974	975	976	977	978	979	980
981	982	983	984	985	986	987
988	989	990	991	992	993	994
995	996	997	998	999	1000	1001
1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008
1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015
1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022
1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029
1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036
1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043
1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050
1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057
1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064
1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071
1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078
1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085
1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092
1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099
1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106
1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113
1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120
1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127
1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134
1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141
1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148
1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155
1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162
1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169
1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176
1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183
1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190
1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197
1198						

【損失】

平成 年分の所得税の 申告書(損失申告用) FA0050

第四表 (一) 平成十九年分以降用

住所 フリガナ 氏名 番号

1 損失額又は所得金額

A 経常所得 (申告書B第一表の①から⑦までの合計額)

所得の種類	区分等	所得の生ずる場所	A 収入金額		B 必要経費		C 差引金額		D 特別控除額	E 損失額又は所得金額
			①	②	③	④	⑤	⑥		
譲渡	短期	分離譲渡								
		総合譲渡								
		山林								
	長期	分離譲渡								
		総合譲渡								
		山林								
一時										
C 山林										
D 退職										
E 株式等の譲渡										
F 先物取引										

2 損益の通算

所得の種類	A 通算前	B 第1次通算後	C 第2次通算後	D 第3次通算後	E 損失額又は所得金額
A 経常所得					
譲渡	短期				
	長期				
	一時				
C 山林					
D 退職					

損失額又は所得金額の合計額

資産 整理欄

平成 年分の所得税の 申告書(損失申告用) FA0055

第四表 (二) 平成十九年分以降用

3 翌年以後に繰り越す損失額

被資産の損失の種類	所得の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害年月日	A 損害金額	B 保険金などで補てきされる金額	C 差引損失額 (A-B)
山林以外	山林						
	山林以外						
山林	山林						
	山林						

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類	A 前年分までに引ききれなかった損失額	B 本年分で差し引く損失額	C 翌年分以降に繰り越して差し引かれる損失額 (A-B)
A (3年前)	純損失			
	雑損失			
	雑損失			
B (2年前)	純損失			
	雑損失			
	雑損失			
C (前年)	純損失			
	雑損失			
	雑損失			

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額

6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額

7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額

資産 整理欄

○この申告書は、三枚目が控用(複写式)となっています。三枚目(控用)は、取り外して使用しても差し支えありません。

○第四表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

翌期繰越がある場合に Aへ転記

翌期繰越がある場合に Bへ転記

【各サブミット】

[営業・農業・不動産] 共通

ユーザーコード、個人決算書読込フラグは繰越します。金額は削除します。

種目・所得の生ずる場所 新制の種目・名称	収入金額	必要経費	青色特別控除額	所得金額
(C)	(A)	(B)	(D)	(E)

収入金額 (源泉徴収税控除)
源泉徴収税額

青色特別控除額 (農業) 青色特別控除額 (不動産)

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

[合計 (繰越損失・退職所得)] A・B 様式 共通

B様式のみ

所得控除計算用の退職所得の計算

所得の生ずる場所・名称	収入金額	勤続年数	控除額	所得金額
完全退職				
確率退職				

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

[利子・配当・給与・雑 (公的年金・その他)・総合譲渡 (短期・長期)・一時]

A・B 様式 共通

※ 所得の内訳より転記した場合は手入力できません
合計で第2表へ転記

種目・所得の生ずる場所 新制の種目・名称	収入金額	源泉徴収税額
1	(A)	(B)
2		
3		
4		
5		
合計	(C)	(D)

特種支出の控除 所得金額 (E)

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

所得の生ずる場所等は繰越します。合計で第2表へ転記フラグと金額は削除します。

※ 損失内の総合譲渡 (短期・長期)・一時所得も左図と同様です。

[各計算書より転記フラグ]

医療費控除・住宅借入金・譲渡所得・株式等の譲渡所得

医療費の明細書から転記

種目	収入金額	控除額	所得金額
支払医療費			
保険金等の補てん金額			
差引金額	(100,000円と「総所得金額の合計額」の5%の少ない方の金額)		

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

各計算書からの転記フラグは繰越します。

※ 配当の端数処理

※ 生命保険・損害保険の源泉徴収票の通りのフラグも同様に繰越します。

[住宅借入金等特別控除]

★sb019:【住宅借入金等特別控除】8001 (dev/pts/2)

拡大表示 縮小表示

年月日・特例選択フラグなどは繰越します。金額は削除します。

居住開始年月日	平成 年 月 日
住宅借入金等の年末残高の合計額	
1	平成18年中
	平成18年中
	平成17年中
	平成18年7月1日～平成18年12月31日の間
	平成11年1月1日～平成18年6月30日の間
2	住宅借入金等特別控除の特例
3	特定増改築等 特定増改築等の費用の額
4	1000万円以下
	1000万円超2000万円以下
	2000万円超

4: 抹消 5: 終了 7: 演算

[分離－繰越損失]

★sb302:【分離繰越損失】8001 (dev/pts/2)

拡大表示 縮小表示

株式等の譲渡所得計算書から転記

繰越損失額	
	山林以外の所得分
	山林所得分
	特定居住用財産の譲渡損失
	雑損失
株式等	本年分から差し引く繰越損失
	翌年以後に繰り越される損失
	先物取引損失
第1表[47]本年分で差し引く繰越損失額	

4: 抹消 5: 終了

計算書からの転記はフラグは繰越します。金額は削除します。

[損失－繰越損失]

★sb415:【損失繰越損失】8001 (dev/pts/2)

拡大表示 縮小表示

株式等の譲渡所得計算書から転記

	繰越損失額	控除後所得金額
株式		
先物		

4: 抹消 5: 終了

※ A・B 様式共通

[災害・外国税額]

★sb020:【災害・外国】8001 (dev/pts/2)

拡大表示 縮小表示

フラグ及び金額は削除します。

被災者減免額	
外国税額控除	

4: 抹消 5: 終

※ その他のサグミット
 分離先物・分離山林所得・分離退職所得
 損失 [66]・[76]・[77]・[U] の計算は削除します。

【その他】

[所得内訳書より転記のワカ]

平成 年分の所得税の 申告書B 第1表		損益通算 プレビュー	第1表 プレビュー	第1表 印刷
所得の内訳書(確定計算書)より転記		第2表 プレビュー	第2表 プレビュー	第2表 印刷
所得の内訳書より転記ワカは繰越します。	課税される所得金額 ([26]-[25])又は第三表 上の[28]に対する税額 又は第三表[78]	[26]	[27]	[28]
	端数を切り捨てる場合 配当控除	[28]	[29]	[30]
	住宅借入金計算明細書から転記 住宅借入金等特別控除	[29]	[30]	

※ A・B 様式 共通

[全項目上書き]

第2表 所得金額		プレビュー	印刷
全項目上書き			
所得の内訳(源泉徴収税額)			
行 No.	種目、所得の発生場所等	収入金額	源泉徴収税額
1	所得の内訳		内
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
合計			[37]
第1表収入金額等合計(参考表示)			

※ A・B・分離・損失・損益通算 共通

[譲渡所得の内訳書 1面~4面]全削除

1 面

譲渡所得の内訳書

(確定申告書付表兼計算明細書)[土地・建物用]

この「譲渡所得の内訳書」は、土地や建物の譲渡(売却)による譲渡所得金額の計算用として使用するものです。「譲渡所得の申告のしかた(記載例)」を参考に、契約書や領収書などに基づいて記載してください。

あなたの

現住所 (前住所)	フリガナ 氏名
電話番号 (連絡先)	職業
関与税理士名	
(電話 - - -)	

※ 譲渡(売却)した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

記載上の注意事項

- この「譲渡所得の内訳書」は、一の契約ごとに1枚ずつ使用して記載し、「確定申告書」とともに提出してください。
また、譲渡所得の特例の適用を受けるために必要な書類などは、この内訳書に添付して提出してください。
- 長期譲渡所得又は短期譲渡所得のそれぞれで、二以上の契約がある場合には、いずれか1枚の内訳書の譲渡所得金額の計算欄(3面の「4」各欄の上段)に、その合計額を二段書きで記載してください。
- 譲渡所得の計算に当たっては、適用を受ける特例により、記載する項目が異なります。
 - 交換・買換え(代替)の特例の適用を受けない場合
.....1面・2面・3面(4面の記載は必要ありません。)
 - 交換・買換え(代替)の特例の適用を受ける場合
.....1面・2面・3面(「4」を除く)・4面
- 土地建物等の譲渡による譲渡損失の金額については、一定の居住用財産の譲渡損失の金額を除き、他の所得と損益通算することはできません。
- 非業務用建物(居住用)の償却率は次のとおりです。

区分	木造	木造 モルタル	(鉄骨)鉄筋 コンクリート	金属造①	金属造②
償却率	0.031	0.034	0.015	0.036	0.025

(注)「金属造①」.....軽鋼鉄骨造のうち骨格材の肉厚が3mm以下の建物
「金属造②」.....軽鋼鉄骨造のうち骨格材の肉厚が3mm超4mm以下の建物

(平成18年分以降用)

替)の特例の適用を受ける場合の譲渡所得の計算
買換え(代替)の特例の適用を受ける場合にのみ記載します。

として取得された(される)資産について記載してください。

種類	面積	用途	譲渡(取得)年月日	取得(取得)年月日	譲渡(取得)年月日
		㎡		・	・
		㎡		・	・

※ 「用途」欄は、買取り・居住用・事務所などと記載してください。
取得価額について記載してください。

(所在地)及び氏名(名称)	支払年月日	支払金額
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円
	・	円

④ 買換(代替)資産・交換取得資産の取得価額の合計額

※ 買換(代替)資産の取得の際に支払った仲介手数料や非業務用資産に係る登記費用などが含まれます。
※ 買換(代替)資産をこれから取得される見込みのときは、「買換(代替)資産の明細書」(国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】)からダウンロードできます。なお、税務署の窓口にも用意してあります。を提出し、その見込額を記載してください。

6 譲渡所得金額の計算をします。

[2面]・[3面]で計算した「①譲渡価額」、「②取得費」、「③譲渡費用」と上記「5」で計算した「④買換(代替)資産・交換取得資産の取得価額の合計額」により、譲渡所得金額の計算をします。
(1) 特定の事業用資産の買換え(交換)以外の場合(交換(所法37)-取得代替(譲法33)-居住用財産の買換え(譲法36の2)など)

区分	特例適用	F 収入金額	G 必要経費	H 譲渡所得金額
収入代替	乗文	①-③-④	②× $\frac{F}{①-③}$	(F-G)
上記以外		①-④	(②+③)× $\frac{F}{①}$	
短期	所・増	円	円	円
長期	業			

(2) 特定の事業用資産の買換え(交換)(譲法37・37の4)の場合

区分	特例適用	J 収入金額	K 必要経費	L 譲渡所得金額
① ≤ ④	乗文	①×20%	(②+③)×20%	(J-K)
① > ④		(①-④)+④×20%	(②+③)× $\frac{J}{①}$	
短期	補法	円	円	円
長期	業			

【(付表)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書】

【株式等に係る譲渡所得等の計算明細書】

(付表)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書

○ この明細書は、連帯債務に係る住宅借入金等がある場合に使用します。
 ○ 連帯債務に係る住宅借入金等について、当事者間において任意の負担割合が取り決められている場合には、税務署におたずねください。

提出用

○ この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

1 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算

連帯債務者(共有者)の氏名		①(あなた)	②(共有者)	③(共有者)	合計
取 増 改 築 等	家屋の取得対価の額 (増改築等の費用の額)	①			
	各共有者の共有持分	②			
	各共有者の持分に係る 家屋の取得対価の額等 (①×②)	③			
土 地 買 取	土地等の取得対価の額	④			
	各共有者の共有持分	⑤			
	各共有者の持分に係る 土地等の取得対価の額 (④×⑤)	⑥			
各共有者の取得した資産 に係る取得対価の額等 (③+⑥)		⑦			
取 得 し た 資 産 に 係 る 買 入 金	各共有者の 自己資金負担額	⑧			
	各共有者の 単独債務による 当初借入金額	⑨			
	当該債務に係る 住宅借入金等に 係る年末残高	⑩			
	連帯債務による 当初借入金額	⑪			
	当該債務に係る 住宅借入金等に 係る年末残高	⑫			

※1 ⑩及び⑫欄には、金融機関等から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」(以下「証明書」といいます。)に記載されている住宅借入金等の年末残高を記載します。(2か所以上から証明書の交付を受けている場合には、すべての証明書に基づいて記載します。)
 ※2 ⑩欄の金額の合計額(以下「取得対価の額の合計額」といいます。)と、⑨欄及び⑪欄の金額の合計額(以下「取得資金の額の合計額」といいます。)とが異なる場合には、次により調整が必要となります。
 ・取得対価の額の合計額の方が多い場合……「各共有者の自己資金負担額」を各共有者間で調整し、増額します。
 ・取得資金の額の合計額の方が多い場合……「各共有者の自己資金負担額」を各共有者間で調整し、減額します。

2 各共有者の住宅借入金等の年末残高

各共有者の負担すべき 連帯債務による借入金の 額(⑪-⑫)	⑬(あなた)	⑭(共有者)	⑮(共有者)	合計
連帯債務による借入金 に係る各共有者の負担割合 (⑪×②)	⑬			
連帯債務による借入金 に係る各共有者の年末残高 (⑫×②)	⑭			
各共有者の 住宅借入金等の年末残高 (⑩+⑭)	⑮			

※1 連帯債務に係る住宅借入金等について、証明書に記載されている「住宅借入金等の内訳」欄の区分が2以上あるときは、税務署におたずねください。
 ※2 ⑭欄の割合及び⑭欄の金額を各共有者の「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」の「居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高」の②欄及び③欄に記載します。

1 面

【平成__年分】

株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

番号

この明細書は、株式等の譲渡による譲渡所得等の金額の計算用として使用するものです。「株式等の譲渡(所得等の中古のしかた(記載例))」を参考に、取引報告書などに基づいて記載してください。

住所(前住所) フリガナ 氏名
電話番号(連絡先) 職業 関与親類等(電話)

※ 譲渡した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

1 所得金額の計算

		未公開分	上場分
収 入 金 額	譲渡による収入金額	①	
	その他の収入	②	
	小計(①+②)	③	
	取得費(取得価額)	④	
	譲渡のための委託手数料	⑤	
		⑥	
	小計(④+⑤+⑥の計)	⑦	
特定管理株式のみなし譲渡損失の金額(△を付けないで書いてください。)	⑧		
差引金額(③-⑦-⑧)	⑨		
特定投資株式の取得に要した金額の控除(※1)	⑩		
所得金額(⑨-⑩) (赤字の場合は0と書いてください。)	⑪		
本年分で差し引く株式等に係る繰越損失の金額(※2)	⑫		
繰越控除後の所得金額(※3) (⑪-⑫)	⑬		

(注) 上場株式等を相対取引により譲渡した場合には、「未公開分」に記載します。
 ※1 ⑩欄の金額は、「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除の明細書」で計算した金額に基づき、「上場分」、「未公開分」の順に、⑩欄の金額を限度として控除します。
 ※2 ⑫欄の金額は、⑩欄の金額が0の場合には記載しません。
 本年分で差し引く株式等に係る繰越損失の金額は、「所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の繰越額)」の2④欄の合計額を、「未公開分」、「上場分」の順に、⑫欄の金額を限度として控除します。
 ※3 ⑬欄の金額を申告書へ転記するに当たって申告書第三表の⑬欄の金額から控除しきれない場合には、税務署におたずねください。

控除額

(平成19年分以降用)

2面

2 「上場株式等の取得費の特例」の適用を受ける上場株式等の明細

譲渡年月日	譲渡した銘柄	数量	譲渡先(金融商品取引業者等)の所在地・名称等	譲渡による収入金額	取得年月日	特例適用し取得費を算出した額	その譲渡直前の株式等の所有状況	
							① その株式等	② うち、平成13年12月1日以後に取得した株式数

【参考】 その他の譲渡した主な株式等の明細

区分	譲渡年月日	譲渡した銘柄	数量	譲渡先(金融商品取引業者等)の所在地・名称等	譲渡による収入金額	取得年月日
非公開分						
上場分						
未公開分						
上場分						
未公開分						
上場分						
未公開分						
上場分						

※ 「区分」欄は、未公開株式等については「未公開分」、上場株式等については「上場分」のいずれか当てはまるものを○で囲んでください。

一連番号

平成 年分の所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の繰越用)

住所
フリガナ
氏名

この付表は、租税特別措置法第37条の12の2(上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例)の規定の適用を受ける方が、3年前の年分以後の株式等に係る譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越すために使用するものです。

○ 本年分において、「株式等に係る譲渡所得等の金額」がある方は、この付表を作成する前に、まず「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の作成をしてください。

1 本年分の特定譲渡損失の金額の計算 (赤字の金額は、△を付けないで書きます。下の2も同じです。)
○ 「①株式等に係る譲渡所得等の金額」が黒字の場合又は「②上場株式等に係る譲渡損失の金額」がない場合には、この欄の記載は要しません。

株式等に係る譲渡所得等の金額 〔「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の「未公開分」及び「上場分」の①の金額の合計額〕	①
上場株式等に係る譲渡損失の金額 〔「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の「上場分」の②の金額〕	②
特定譲渡損失の金額 (①の金額と②の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	③

2 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額の計算

年分(※1)	④ 前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額	⑤ 本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額(※2)	本年分で差し引くことのできなかった株式等に係る譲渡損失の金額(④-⑤)
本年の3年前分(平成 年分)			
本年の2年前分(平成 年分)			
本年の前年分(平成 年分)			
翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額(④+⑤)			⑥

繰越残がある時に繰越

※1 平成 年分の申告では、「本年の3年前分」は平成 年分、「本年の2年前分」は平成 年分、「本年の前年分」は平成 年分になります。
※2 ⑤(本年分で差し引く株式等に係る譲渡損失の金額)は、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①の金額を限度として、④(前年から繰り越された株式等に係る譲渡損失の金額)のうち最も古い年に生じた金額から順次控除します。

○ 特例の内容又は記載方法についての詳しいことは、税務署又は税務相談室におたずねください。

(平成19年分以降用)

【添付書類】
 [給与所得の源泉徴収票]

平成 年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項

支払を受ける者 住所又は居所	氏名 (受給者番号) (フリガナ) (役職名)	種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数	障害者控除	特別障害者控除	その他特別控除	社会保険料等の金額
住宅借入金等特別控除の額	配偶者の合計所得	個人年金保険料の金額	旧長期損害保険料の金額	未成者	乙欄特別	本人が障害者等の一般特別
支払者 住所(居所)又は所在地	氏名又は名称	(摘要)				

[公的年金等の源泉徴収票の記載事項]

平成 年分 公的年金等の源泉徴収票の記載事項
 (社会保険庁分)

支払を受ける者	住所又は居所	氏名	種別	支払金額	源泉徴収税額
扶養控除等申告書の提出の有無	本人	控除対象配偶者の有無等	年金		
扶養親族の数	障害者の数(本人以外)	社会保険料の金額(介護保険料金額)	年金の種類別	生年月日	
支払者	所在地	東京府千代田区蔵ヶ岡1丁目2番2号	支払者	名称	官署支出官 社会保険庁総務部経理課長

[特定口座年間取引報告書の記載事項]

平成 年分 特定口座年間取引報告書の記載事項

特定口座開設者	住所(居所)	フリガナ	氏名	勘定の種類	保管・信用
前年度提出時の住所又は居所	生年月日	口開設年月日	源泉徴収の選択	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
譲渡区分	譲渡の対価の額	取得費及び譲渡に要した費用の額等	差引金額(差損益金額)	所得金額	
金融商品取引業者等	所在地	(摘要)			

(社会保険庁以外分)

支払を受ける者	住所又は居所	氏名	生年月日	1明治 2大正 3昭和 4平成
区	分	支払金額	源泉徴収税額	
本人	控除対象配偶者の有無	扶養親族の数	障害者の数	社会保険料の金額
支払者	所在地	(摘要)		

※※退職所得源泉徴収票等及び雑損控除に係る領収書等は全削除

